

◆令和8年度 自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧:革新的自殺研究推進プログラム）委託研究公募のお知らせ◆

いのち支える自殺対策推進センターは、令和2年4月1日に「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第三十二号）」に基づき、厚生労働大臣より指定を受けた法人として始動しました。当センターでは、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、科学的根拠に基づいた自殺総合対策を強力に推進するため、平成29年に官民横断型の研究プログラムとして創設された「自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧:革新的自殺研究推進プログラム）※」を実施しています。

本プログラムでは、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有することに鑑み、保健医療のみならず他部門との連携の在り方を含めた学術的基盤を強化するとともに、日本の政策及び社会へ還元することを目的として、実践的研究や政策研究を中心とした、幅広い分野の研究者等に対して公募による委託研究を実施しています。

※令和8年度より、本プログラムの名称が「自殺対策に関する革新的研究推進プログラム」へと変更になりました。

【公募概要】

研究期間：令和8（2026）年度内の契約締結日～最大3年度間（最長で令和10（2028）年度末まで）

研究費：1課題につき年度あたり最大400万円（直接経費）

※間接経費は直接経費に対し、原則として一定比率（30%）を交付

公募領域：3領域と特別枠 ※令和8年度は合計4課題程度を採択予定

公募期間：2026年4月1日（水）～2026年5月7日（木）17:00まで

【公募研究領域】

領域1：子ども・若者に対する支援プログラムの構築・実践

領域2：自殺ハイリスク群に対する支援プログラムの構築・実践

領域3：デジタル関連技術（AI, IoT,）やビッグデータを活用した自殺対策プログラムの構築・実践

特別枠：[指定課題] 自殺者数の増減と各種制度・政策や地域特性との関係性に係る検証

【自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧:革新的自殺研究推進プログラム）とは】

「自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧:革新的自殺研究推進プログラム）」は、平成28年4月1日に施行された改正自殺対策基本法の理念と趣旨に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として策定された「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれること

のない社会の実現を目指して～（令和4年10月14日閣議決定）」に明記されている研究事業です。本プログラムは平成29年度に官民横断型の研究プログラムとして創設され、令和2年度から、いのち支える自殺対策推進センターが管理・運営にあたっています。

本プログラムは、自殺対策の現場（最前線）の取組が研究の対象となり、研究で得られたエビデンス等が政策の根拠となって、実現された政策が自殺対策の現場の取組を更に後押しするような、自殺対策の「現場」と「研究」と「政策」の連動性を高めるための、革新的な自殺対策研究の推進を目的としています。

【公募申請方法および詳細情報】

いのち支える自殺対策推進センターウェブサイトにて公募要領、公募申請書などの情報を公開しております。下記の URL よりご確認ください。

<https://jscp.or.jp/irpsc/>

【問い合わせ先】

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）
自殺対策に関する革新的研究推進プログラム（旧:革新的自殺研究推進プログラム）事務局
E-mail : irpsc@jscp.or.jp